平成２３年（フ）第４１９号
金沢市三口新町３丁目２番23号　サンシャイン赤坂305号、従前の住所金沢市桜町５番24号
破産者　内田　一枝
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１９号
石川県加賀市山代温泉カ111番地　第２コーポ北出102号室、従前の住所石川県加賀市七日市町ルの55番地の15
破産者　織田　達也
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１３８号
石川県小松市安宅新町ニ12番地18
破産者　ヨシマートこと　吉川　辰也
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第４号
岐阜県大垣市和合本町２丁目93番地５
破産者　藤井　日吉
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
静岡県磐田市今之浦４丁目16番地４　スカイハイツ201、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市今之浦４丁目１番地１
破産者　持山祐巳子
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６３９号
静岡県磐田市寺谷2309番地１
破産者　髙山　　牧
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第６７号
静岡県浜松市中区曳馬６丁目22番18号エクセルひくま501
破産者　木村　雄祐
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２９号
鳥取県西伯郡大山町加茂639番地12
破産者　國竹　修二
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１０号
山口県周南市古市１丁目６番48号
破産者　川上　繁樹
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第８９号
山口県宇部市大字東岐波5654番地１
破産者　大隅　健二
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第２３２号
愛媛県松山市南吉田町605番地　グリーンフィール102号
破産者　宇都宮和美
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５３６号
愛媛県松山市長師1435番地４、住民票上の住所愛媛県松山市長師31番地４
破産者　多川　春夫
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２４年（フ）第４号
熊本県人吉市瓦屋町1431番地１
破産者　福嶋　春那
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第３号
福岡県うきは市浮羽町西隈上26番地９、開始決定時の住所大分県日田市大字北豆田1583番地29　市営城内団地301―14
破産者　井上裕美子
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第３１号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓4270番地、前住所宮崎県小林市堤2021番地
破産者　宇都　禮子
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第３３号
宮崎県日向市大字日知屋12610番地１
破産者　古賀　浩昭
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第３６号
宮崎県日向市大王町４丁目95番地市営大王谷住宅５棟11号
破産者　黒木　正貴
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第３７号
宮崎県日向市大王町４丁目95番地市営大王谷住宅５棟11号
破産者　黒木　洋子（旧姓森本）
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第４１号
鹿児島県鹿児島市上福元町5873番地　ハイム南陽305号
破産者　角　　道代
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１２号
鹿児島県大島郡喜界町大字白水617番地２
破産者　山本喜代治
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第１３号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町12番37号
破産者　竹下　京子
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第２４号
鹿児島県志布志市志布志町安楽116番地
破産者　岩根　利夫
1　決定年月日　平成24年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係